2026年度　雲仙ロープウェイ株式会社　安全報告書

ご利用の皆様へ

当社　索道事業に対しましては、ご利用とご理解いただき誠に有難うございます。
当社は、安全の確保を経営の理念に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。
本報告書は、鉄道索道法に基づき、輸送の安全のための取組みや、安全の実態について、自ら振り返るとともに　広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、ご意見を頂ければ幸いです。

雲仙ロープウェイ株式会社
取締役社長　入江紀弥

輸送の安全を確保するための基本方針

当社の索道事業は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努め、社長以下役員、係員の安全に係る行動規範（安全の基本理念、安全方針）は、次のとおりとしております。

1）　一致協力して輸送の安全確保に努めること。
2）　輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正忠実に職務を遂行すること。
3）　常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
4）　職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
5）　事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
6）　情報は漏れなく迅速、正確に伝え透明性を確保すること。
7）　常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

1.　安全目標及び事故等の発生状況

1）　安全目標について

区　　分	項　　目	内　　容
定量的な目標	設備不具合による事故	乗車の死亡を伴う事故を発生させない
	人身障害事故	５年間の発生件数は１以下にする

2） 事故等の発生状況について

（1） 索道運転事故の発生状況

三線交走式普通索道 － 運転事故等の発生は有りませんでした。

（2）インシデントの発生状況

三線交走式普通索道 － 運転事故等の発生は有りませんでした。

2. 輸送の安全確保に関する組織体制

1） 社長は輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

2） 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整えるとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定めるものとする。

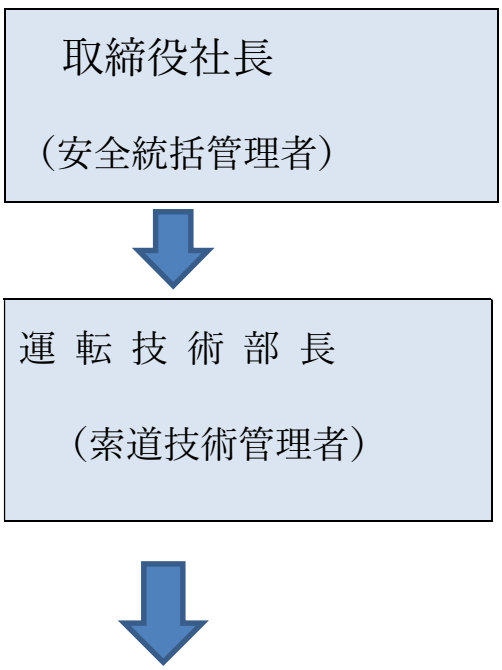
3） 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次項に掲げる者その他必要な責任者に対し、安全性及び実現の可能性の観点から検証を行わせる。

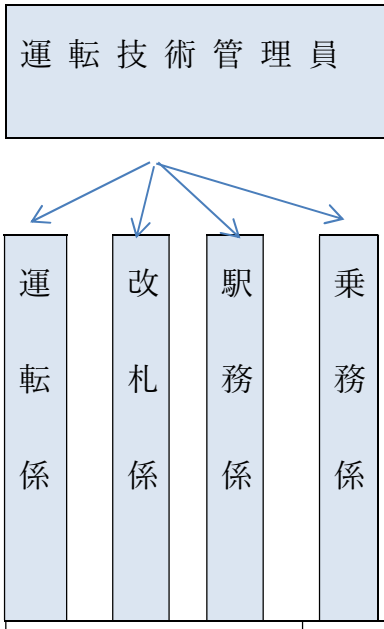
4） 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。

5） 社長及び役員は、輸送の安全を確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括者のその職務を行う上での意見を尊重する。

6） 社長及び役員は、事故、事故の恐れのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態（以下「事故、災害等」という。）の規模や内容等に応じ、事故対策本部の設置や責任者、対応方法その他必要な事項を定め、職員に周知し、徹底する。

（安全管理体制）





安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理、その他技術上の事項に関する業務を統括する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の業務を補助する。

3.　輸送の安全確保のための取組み

1）　点検、検査、整備について

関係法令及び「整備細則」等に基づき、始業点検、１月検査、３月検査、１２月検査を実施しております。

2）　教育訓練について

「非常時に於ける係員の処置」・「運転取扱い」等、輸送の安全に係る教育訓練を定期的に実施しております。「整備細則」等に則した点検・整備を確実にするために努力しております。

3）　緊急時対応訓練について

令和8年6月24日　避難・救助訓練を実施しました。

4）　ご連絡先

安全報告書に関するご感想、安全輸送への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒８５４－０６２１　長崎県雲仙市小浜町雲仙５５１番地
雲仙ロープウェイ株式会社
TEL　０９５７－７３－３５７２　　FAX　０９５７－７３－２４４０
E－mail　　unzenr.w@abeam.ocn.ne.jp